改正派遣法に基づくマージン率の公開について

2025年12月01日
ナレッジ株式会社

平成24年10月1日施行の「労働者派遣法改正法」により、派遣元事業者（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金を派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられました。
（法第23条第5項）

2024年度における情報提供を下記の通り公開いたします。

このマージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣労働者数　3 名

派遣先数　1 社

労働者派遣に関する料金の平均額　（1日8時間あたりの額）　26,787 円

派遣労働者の賃金の額の平均額　（1日8時間あたりの額）　19,089 円

マージン率
（労働者派遣に関する料金額と派遣労働者の賃金額の差額の派遣料金に占める割合）　28.7 %

※マージン率の中には下記も含まれます。
〇交通費
〇有給休暇費用
〇研修費
〇法定福利費
（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険・介護保険・児童手当拠出金などの社会保険料）
〇会社運営費
（営業人件費、営業活動諸費用、広告宣伝費、管理費、オフィス賃借料をはじめとする諸経費）

待遇決定方式について

労使協定締結あり
対象となる派遣労働者の範囲:　情報処理技術者等の業務に従事する従業員
有効期間の終期:　2026年03月31日

教育訓練に関する事項

（キャリアコンサルティングの相談窓口
事業部　事業部長　0942-26-8849

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	実施主体	訓練費用負担額	賃金支給	実施期間
入職時訓練（該当者なし）	新規採用者	Off－JT	弊社	無償	有給	8時間
情報セキュリティ研修	全派遣労働者	Off－JT	弊社 派遣先	無償	有給	2時間
リーダーシップ教育（該当者なし）	入社4年目以上の派遣労働者	Off－JT OJT	弊社	無償	有給	6時間

（令和06年度実施）